

株 主 各 位

静岡県静岡市葵区伝馬町11番地5

株式会社村上開明堂

代表取締役社長 村上太郎

第68期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚くお礼申しあげます。

このたびの、東日本大震災により被災された皆様には、心からお見舞い申しあげますとともに、一日も早い復興を衷心よりお祈り申しあげます。

さて、当社第68期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月28日（火曜日）午後5時30分までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 静岡県静岡市葵区紺屋町3番10号
静岡グランドホテル中島屋 3階 オリーブ
（開催場所が昨年までと異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違のないようお願い申しあげます。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第68期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第68期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件 |

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.murakami-kaimeido.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、アジアを中心とした新興国向けの輸出・生産の増加を背景にした設備投資の増加により、緩やかな景気回復基調にありましたが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災が国内経済に与える影響は甚大であり、先行き不透明な状況となりました。

一方、世界経済は、中国を中心としたアジアでは好調を維持し、米国でも緩やかな景気回復が続きました。欧州では一部の国で財政危機の影響などにより停滞が見られたものの、ドイツなどの主要国を中心に改善が続きました。

主要取引先であります自動車業界においては、国内では当連結会計年度後半に入りエコカー補助金制度の終了による反動が見られたものの、景気回復傾向の米国、高い成長を維持している中国、インドなどの新興国では自動車市場の需要は拡大し、全体としては堅調に推移いたしました。

このような状況下において、当社グループは生産性の向上、原価低減及び経費削減の活動を推進し、企業体質の強化を図ってまいりました。

以下、地域別の概況をご報告申し上げます。

・日本

ミラーシステム事業においては、当連結会計年度前半に自動車生産台数が販売促進策の効果などにより環境対応車を主体に堅調に推移した結果、主力の自動車用バックミラー販売も好調に推移いたしました。東日本大震災による国内自動車生産ラインの一部休止に伴う影響等もあり、売上高は、ほぼ前年実績並みに留まりました。また、オプトロニクス関連分野の売上高は堅調に推移しましたが、建材事業においては、選択と集中による子会社の解散・

再編などによる新たな事業体制への移行に伴い、不採算分野からの撤退を行なった結果、売上高は前年実績より減少いたしました。以上の結果、日本における売上高は40,442百万円となり、前連結会計年度に比べて1,374百万円（3.3%）の減少となりました。営業利益は、主にミラーシステム事業における工場生産性の向上や原価低減活動の合理化効果等により3,574百万円となり、前連結会計年度に比べて530百万円（17.4%）の増加となりました。

・アジア

中国を中心とした新興国の経済成長により自動車生産台数の増加が顕著に見られ、バックミラー販売も引き続き好調に推移いたしました結果、売上高は11,997百万円となり、前連結会計年度に比べて2,761百万円（29.9%）の増加となりました。営業利益は1,867百万円となり、前連結会計年度に比べて687百万円（58.2%）の増加となりました。

・北米

経済政策の効果に伴う個人消費に回復傾向が見られ、自動車生産台数も堅調に推移した結果、売上高は3,903百万円となり、前連結会計年度に比べて215百万円（5.9%）の増加となりました。営業利益は108百万円となり、前連結会計年度に比べて41百万円（63.2%）の増加となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、56,343百万円となり、前連結会計年度に比べて1,602百万円（2.9%）の増加となりました。

利益につきましては、アジア、北米における増収効果に加え、各地域での原価低減活動の合理化効果等により、経常利益は5,648百万円となり、前連結会計年度に比べて1,073百万円（23.5%）の増加となりました。また、当期純利益は3,386百万円となり、前連結会計年度に比べて1,124百万円（49.7%）の増加となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資額は3,965百万円となりました。

その内訳は、日本並びに全社（共通）で1,951百万円、アジアで1,985百万円、北米で28百万円であります。

日本では、バックミラー製造拠点において、主に生産性向上のための合理化改善、並びに品質管理、新製品対応の生産準備等の設備投資を中心に実施いたしました。また、アジア、北米においては、主に生産数量拡大と生産性向上のための設備投資を実施いたしました。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、原油や原材料価格高騰の継続等、懸念材料はあるものの、世界経済全体としては長期的に緩やかな回復基調で推移すると思われまます。一方、我が国経済は東日本大震災の発生により、今後、経済への影響が様々な形で顕在化する可能性があると思われまます。

このような環境の中で、当社グループは自動車メーカー各社の生産量の変動に柔軟に対応できるよう国内外の生産体制の適正化・効率化に努め、バックミラーをはじめとする自動車用安全視認システムメーカーとして世界トップレベルのサプライヤーを目指してまいります。また今後も徹底した原価低減活動・品質改善活動を展開するとともに、設計技術力及び製造技術力を一層強化育成し、お客様のニーズを先取りした高品質・高付加価値な新製品開発に努めてまいります。なお、平成24年3月期中に、藤枝市築地において生産・物流の最適化を目指した新工場の稼動を予定しております。

海外におきましては、中国拠点、タイ拠点では、引き続き市場拡大に対応した生産体制の整備を進めるとともに、北米拠点では、一層の収益力向上に努めてまいります。

オプトロニクス関連分野では、薄膜技術を核とした周辺製品の取り込みによる売上拡大を目指すとともに、顧客ニーズを満足させる新製品開発体制及び技術対応力の強化、品質改善活動を推進し、コスト競争力のある生産体制の確立を図ってまいります。

また、新体制に移行した建材事業では、お客様のニーズや市場環境の変化に適応できる営業力の強化等により収益の向上に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜われますよう、お願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

項 目	平成20年3月期 (第 65 期)	平成21年3月期 (第 66 期)	平成22年3月期 (第 67 期)	平成23年3月期 (第 68 期)
売 上 高	百万円 66,003	百万円 55,047	百万円 54,740	百万円 56,343
経 常 利 益	百万円 3,347	百万円 1,156	百万円 4,575	百万円 5,648
当 期 純 利 益	百万円 1,675	百万円 218	百万円 2,261	百万円 3,386
1株当たり当期純利益	128円29銭	16円76銭	173円40銭	261円54銭
総 資 産	百万円 43,495	百万円 37,514	百万円 43,751	百万円 44,902
純 資 産	百万円 24,541	百万円 22,121	百万円 25,146	百万円 27,186
1株当たり純資産額	1,767円35銭	1,595円22銭	1,819円63銭	2,029円32銭

(6) 重要な親会社及び子会社の状況 (平成23年3月31日現在)

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社村上開明堂九州	百万円 250	% 100.0	バックミラー製造及び販売
株式会社村上開明堂コンフォーム	60	100.0	外壁・硝子の施工、住宅リフォーム
株式会社湘南光膜研究所	50	100.0	ファインガラスの製造及び販売
株式会社村上開明堂化成	20	100.0	プラスチック製品卸販売
株式会社村上開明堂精機	17	100.0	自動車部品製造及び販売
株式会社エイジー	10	100.0	バックミラー製造及び販売
ムラカミマニュファクチャリング U S A 株式会社	千米ドル 40,000	100.0	バックミラー製造及び販売
嘉興村上開明堂汽车配件有限公司	千米ドル 18,000	100.0	バックミラー製造及び販売
嘉興村上石崎汽车配件有限公司	千米ドル 6,000	100.0	バックミラー製造及び販売
ムラカミマニュファクチャリング (タイランド) 株式会社	千パーツ 180,000	100.0	バックミラー製造及び販売
ムラカミアンパス (タイランド) 株式会社	千パーツ 100,000	49.9	バックミラー製造及び販売
村上開明堂(香港)有限公司	千香港ドル 15,198	100.0	ファインガラスの製造及び販売
ムラカミサイキュー (タイランド) 株式会社	千パーツ 39,000	90.0	金型製造及び販売

- (注) 1. 平成22年5月25日付にて株式会社村上開明堂テクノは清算終了いたしました。
2. 平成22年10月29日付にて株式会社村上開明堂建材は清算終了いたしました。
3. 平成22年6月2日付にて株式会社村上開明堂コンフォームを設立いたしました。

(7) 主要な事業内容 (平成23年3月31日現在)

地域区分	事業内容
日本	自動車用バックミラー、ファインガラスの製造及び販売、外壁・硝子の施工、住宅リフォーム
アジア	自動車用バックミラー、ファインガラスの製造及び販売
北米	自動車用バックミラーの製造及び販売

(8) 主要な営業所及び工場 (平成23年3月31日現在)

①当社

名	称	所在地
本	社	静岡県静岡市
工場	藤枝事業所	静岡県藤枝市
	焼津事業所	静岡県焼津市
	大井川事業所	静岡県藤枝市

②子会社

名	称	所在地
国内	株式会社村上開明堂九州	福岡県朝倉市
	株式会社村上開明堂コンフォーム	静岡県静岡市
	株式会社湘南光膜研究所	東京都千代田区
	株式会社村上開明堂化成	東京都千代田区
	株式会社村上開明堂精機	茨城県常総市
	株式会社エイジー	静岡県焼津市
海外	ムラカミマニュファクチャリング U S A 株式会社	米国ケンタッキー州
	嘉興村上開明堂汽车配件有限公司	中国浙江省
	嘉興村上石崎汽车配件有限公司	中国浙江省
	ムラカミマニュファクチャリング (タイランド) 株式会社	タイ国アユタヤ
	ムラカミアンパス (タイランド) 株式会社	タイ国サムットプレーカーン
	村上開明堂(香港)有限公司	中国香港
ムラカミサイキュー (タイランド) 株式会社	タイ国サムットプレーカーン	

(9) 従業員の状況 (平成23年3月31日現在)

区 分	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
日 本	983 名	_____ 名
ア ジ ア	1,399 名	_____ 名
北 米	215 名	_____ 名
全 社 (共 通)	28 名	_____ 名
合 計	2,625 名	+54 名

- (注) 1. 従業員数は就業人数(当企業集団から外部への出向者を除き、外部から当企業集団への出向者を含む)を記載しております。
2. 区分を地域別区分に変更しているため、区分別の前連結会計年度末比増減は記載しておりません。

(10) 主要な借入先 (平成23年3月31日現在)

借 入 先	期末借入金残高
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,786 <small>百万円</small>
株 式 会 社 静 岡 銀 行	1,130

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成22年10月1日付をもって、本社を静岡県静岡市葵区伝馬町11番地5に移転いたしました。

2. 会社の株式に関する事項 (平成23年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 29,900,000株
 (2) 発行済株式の総数 13,100,000株 (うち自己株式157,251株)
 (3) 株主数 998名
 (4) 大株主

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
村 上 英 二	1,491 <small>千株</small>	11.5 %
株 式 会 社 豊 英 社	1,230	9.5
旭 硝 子 株 式 会 社	739	5.7
ビービーエイチ フォー フェデリテイ ロープライス ストック ファンド	700	5.4
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	642	4.9
村 上 太 郎	547	4.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	466	3.6
株 式 会 社 静 岡 銀 行	459	3.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (中央三井アセット信託銀行再信託分・ CMTBエクイティインベストメント株式会社信託口)	459	3.5
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	447	3.4

(注) 出資比率は、自己株式157,251株を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成23年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 取締役会長	武 藤 忠 義	
代表取締役 取締役社長	村 上 太 郎	
取締役副社長	杉 本 由 朗	社長補佐兼ミラーシステム事業部長
専務取締役	伊 藤 寧 俊	ミラーシステム事業部グローバル営業部担当 兼海外子会社担当
常務取締役	岩 邊 直 人	ミラーシステム事業部副事業部長 兼同事業部技術部長 兼開発部長 兼ミラーシステム事業部技術部門担当
常務取締役	吉 村 勝 行	管理本部長 兼同本部防災安全環境部長
取締役相談役	村 上 英 二	
取 締 役	川 本 正 則	ムラカミマニュファクチャリングU S A株式会社 社会長兼C.E.O.
取 締 役	杉 浦 正 己	ミラーシステム事業部業務部長 兼同事業部調達部長
取 締 役	豊 長 敬 治	株式会社村上開明堂九州代表取締役社長
取 締 役	鈴 木 敏 行	ミラーシステム事業部グローバル営業部長
取 締 役	池 谷 道 雄	オプトロニクス事業部長 兼同事業部生産部長 兼株式会社湘南光膜研究所代表取締役社長 兼村上開明堂（香港）有限公司董事長
取 締 役	増 井 邦 夫	監査室長 兼株式会社村上開明堂ビジネスサービス代表取 締役社長
取 締 役	奥 野 雅 治	ミラーシステム事業部MPS推進部長 兼同事業部品質保証部担当 兼同事業部製造部門担当
監査役(常勤)	吉 村 安 巨	
監 査 役	小 室 太 郎	
監 査 役	齋 藤 安 彦	迫手町法律事務所所長弁護士 株式会社静岡銀行社外監査役 株式会社AFC-HDアムスライフサイエンス 社外監査役
監 査 役	神 谷 聰 一 郎	株式会社静岡銀行顧問 富士山静岡空港株式会社社外取締役 株式会社静岡朝日テレビ社外監査役

- (注) 1. 監査役 小室太郎、齋藤安彦、神谷聡一郎の各氏は、社外監査役であります。
 2. 監査役 小室太郎氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
 3. 監査役 齋藤安彦氏は、当社の顧問弁護士であります。
 4. 監査役 神谷聡一郎氏は、株式会社静岡銀行顧問であり、株式会社静岡銀行において役員を歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 5. 取締役 小川忠彦、青山芳博の両氏は、平成22年6月29日付で辞任により退任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人数	支給額
取締役	16名	354百万円
監査役	4名	25百万円

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役2名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第64期定時株主総会決議において年額350百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第64期定時株主総会決議において年額80百万円以内と決議いただいております。
5. 監査役の支給額には、社外監査役3名に対する支給額8百万円を含めております。
6. 上記の支給額には、当事業年度に費用計上した役員賞与85百万円（取締役84百万円、監査役1百万円）を含んでおります。
7. 上記の支給額には、当事業年度に費用計上した役員退職慰労引当金繰入額61百万円（取締役58百万円、監査役2百万円）を含んでおります。
8. 平成22年6月29日開催の第67期定時株主総会の決議に基づき、取締役2名に対し330百万円の退職慰労金を支払っております。
（上記には、過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に計上した役員退職慰労引当金30百万円が含まれております。）

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

監査役 齋藤安彦氏は、追手町法律事務所所長弁護士であり、株式会社静岡銀行、株式会社AFC-HDアムスライフサイエンスの社外監査役であります。なお、追手町法律事務所は当社の取引事務所であり、株式会社静岡銀行は当社の取引銀行であります。株式会社AFC-HDアムスライフサイエンスと当社との間には特別の関係はありません。

監査役 神谷聰一郎氏は、株式会社静岡銀行顧問であり、富士山静岡空港株式会社の社外取締役、株式会社静岡朝日テレビの社外監査役であります。なお、株式会社静岡銀行は当社の取引銀行であります。富士山静岡空港株式会社、株式会社静岡朝日テレビと当社との間には特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
監査役	小室太郎	当事業年度開催の取締役会7回のうち全てに出席し、また当事業年度開催の監査役会11回のうち全てに出席し、長年にわたる硝子・建材業界での豊富な経営経験・知見からの発言を行っております。
監査役	齋藤安彦	当事業年度開催の取締役会7回のうち5回に出席し、また当事業年度開催の監査役会11回のうち10回に出席し、弁護士としてその豊富な専門知識からの発言を行っております。
監査役	神谷聰一郎	当事業年度開催の取締役会7回のうち5回に出席し、また当事業年度開催の監査役会11回のうち10回に出席し、豊富な企業経営判断の経験・知見等に基づいた発言を行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	33百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① 「村上開明堂グループ企業行動憲章」「村上開明堂コンプライアンスポリシー」「村上開明堂コンプライアンス行動基準」を策定し、取締役・従業員に周知徹底させ、必要な教育を実施させる。
- ② 社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議する。
- ③ 監査室は、コンプライアンスの状況を監査し、定期的に取り締役会及び監査役会に報告するものとする。
- ④ 法令上疑義のある行為等について、従業員が直接情報提供を行う手段として内部通報制度を整備する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、適切に保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に関する規程に従い、リスク管理を徹底するために各部署に必要な諸規程、教育・訓練制度、通報制度等の検討・整備を行わせる。

監査室は各部署のリスク管理状況を監査し、この結果を取締役会及び監査役会に報告するものとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、取締役会が定める業務分掌規程に基づき、各取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を整備する。
- ② 取締役会は、中期経営計画及び年度計画を策定し、会社として達成すべき目標を明確化するとともに事業部ごとの業績目標を明確にし、その進捗状況を定期的に取り締役会で報告させる。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社及びグループ各社全体の内部統制に関する担当部署（監査室）は、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。

- ② 監査室は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を取締役会に報告するとともに、必要に応じて内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。
- (6) 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役から監査役の職務を補助する使用人を置くことを求められた場合には、監査役と協議のうえ、合理的な範囲で配置するものとする。
当該使用人の任命、異動等人事権に係る事項の決定には、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保するものとする。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 監査役は、業務執行上の意思決定に関する重要な会議に出席することができる。
- ② 取締役は、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を、すみやかに監査役会に対して報告する体制を整備する。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役会と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定するものとし、監査法人と適宜協議をするものとする。

6. 株式会社の支配に関する基本方針

当社の株式の大量取得を目的とする買付に対しましては、当該買付者の事業内容および将来の事業計画並びに過去の投資行動等から、当該買付行為または買収提案が当社の企業価値及び株主共同の利益に与える影響を慎重に検討し、判断する必要があるものと認識しております。

現在のところ、当社株式の大量買付に係る具体的な脅威が生じているわけではなく、また当社としても、そのような買収者が出現した場合の具体的な取組みを予め定めるものではありませんが、当社としては株主・投資家から付託された当然の責務として、当社の株式取引や移動の状況を常に注視し、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じます。

具体的には、社外の専門家を交えて当該買収提案の評価や株式取得者との交渉を行い、当該買収提案が当社の企業価値及び株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及びその内容等をすみやかに決定し、対抗措置を実行する体制を整えます。

なお、買収防衛策の導入につきましても、重要な経営課題の一つとして、買収行為を巡る法制度や関係当局の判断・見解、世間の動向等を注視しながら、今後も継続して検討を行ってまいります。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	23,769,623	流動負債	14,902,001
現金及び預金	11,652,964	支払手形及び買掛金	6,643,027
受取手形及び売掛金	7,775,370	短期借入金	2,866,829
商品及び製品	886,847	リース債務	31,384
仕掛品	584,378	未払法人税等	1,034,391
未成工事支出金	308,815	製品保証引当金	852,271
原材料及び貯蔵品	1,396,170	賞与引当金	751,301
繰延税金資産	893,895	役員賞与引当金	25,600
その他	290,764	資産除去債務	4,968
貸倒引当金	△19,582	その他	2,692,227
固定資産	21,132,520	固定負債	2,814,117
有形固定資産	15,552,107	長期借入金	221,205
建物及び構築物	3,610,967	リース債務	56,016
機械装置及び運搬具	4,074,303	繰延税金負債	10,356
工具、器具及び備品	766,962	退職給付引当金	1,328,123
土地	5,360,053	役員退職慰労引当金	957,369
リース資産	123,066	資産除去債務	60,899
建設仮勘定	1,616,754	その他	180,146
無形固定資産	505,516	負債合計	17,716,118
ソフトウェア	165,004	(純資産の部)	
その他	340,511	株主資本	26,369,518
投資その他の資産	5,074,896	資本金	3,165,445
投資有価証券	2,386,092	資本剰余金	3,528,191
長期貸付金	2,494	利益剰余金	19,802,829
投資不動産	1,622,409	自己株式	△126,947
繰延税金資産	439,476	その他の包括利益累計額	△104,598
その他	687,487	その他有価証券評価差額金	860,484
貸倒引当金	△63,064	為替換算調整勘定	△965,083
		少数株主持分	921,104
		純資産合計	27,186,024
資産合計	44,902,143	負債純資産合計	44,902,143

(注) 表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		56,343,295
売 上 原 価		45,971,971
売 上 総 利 益		10,371,323
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,953,714
営 業 利 益		5,417,609
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	61,216	
受 取 地 代 家 賃	97,248	
そ の 他	280,049	438,515
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	45,360	
賃 貸 費 用	134,950	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	779	
そ の 他	26,658	207,749
経 常 利 益		5,648,374
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	31,354	
賞 与 引 当 金 戻 入 額	9,920	
製 品 保 証 引 当 金 戻 入 額	3,744	
関 係 会 社 整 理 損 失 引 当 金 戻 入 額	21,588	
負 の の れ ん 発 生 益	273,290	339,899
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損 失	24,842	
減 損 損 失	144,026	
資 産 除 去 債 務 会 計 準 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	65,868	234,736
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		5,753,536
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,103,607	
法 人 税 等 調 整 額	△108,998	1,994,609
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		3,758,927
少 数 株 主 利 益		372,473
当 期 純 利 益		3,386,454

(注) 表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から)
(平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成22年3月31日残高	3,165,445	3,528,191	16,597,672	△116,819	23,174,489
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△181,298		△181,298
当期純利益			3,386,454		3,386,454
自己株式の取得				△10,127	△10,127
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					-
連結会計年度中の変動額合計	-	-	3,205,156	△10,127	3,195,028
平成23年3月31日残高	3,165,445	3,528,191	19,802,829	△126,947	26,369,518

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算定 調整勘定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
平成22年3月31日残高	963,001	△570,974	392,026	1,579,906	25,146,422
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			-		△181,298
当期純利益			-		3,386,454
自己株式の取得			-		△10,127
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△102,516	△394,108	△496,625	△658,802	△1,155,427
連結会計年度中の変動額合計	△102,516	△394,108	△496,625	△658,802	2,039,601
平成23年3月31日残高	860,484	△965,083	△104,598	921,104	27,186,024

(注) 表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 13社 … ㈱エイジー、㈱湘南光膜研究所、㈱村上開明堂精機、㈱村上開明堂九州、㈱村上開明堂化成、㈱村上開明堂コンフォーム、ムラカミマニュファクチャリングUSA㈱、ムラカミアンパス（タイランド）㈱、ムラカミマニュファクチャリング（タイランド）㈱、嘉興村上石崎汽车配件有限公司、村上開明堂（香港）有限公司、ムラカミサイキュー（タイランド）㈱、嘉興村上開明堂汽车配件有限公司

- (2) 非連結子会社 1社 … ㈱村上開明堂ビジネスサービス

非連結子会社は小規模であり、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

上記連結子会社のうち、第1四半期連結会計期間より、株式会社村上開明堂コンフォームを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました、㈱村上開明堂テクノは、第1四半期連結会計期間において清算終了したため、また、㈱村上開明堂建材は、第3四半期連結会計期間において清算終了したため、それぞれ、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社 …… ㈱東海産商、嘉興奥爾薩村上汽车配件有限公司

- (2) 持分法を適用しない非連結子会社 …… ㈱村上開明堂ビジネスサービス

持分法を適用しない非連結子会社は当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。

嘉興奥爾薩村上汽车配件有限公司については、新たに合弁会社として設立したため、当連結会計年度より持分法適用の関連会社に含めております。

- (3) 持分法の適用の手續きについて特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」

（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）を適用しております。なお、当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社13社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

⑤退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいた金額を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

⑥役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規による必要額を計上しております。

(4) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗率の見積りは、原価比例法によっております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

当社グループの行っている金利スワップ取引は、金利スワップの特例処理の要件を満たすものであり、特例処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 …………… 金利スワップ取引

ヘッジ対象 …………… 長期借入金の支払金利

③ヘッジ方針

将来の金利変動によるリスク回避を目的に行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

④ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たすものであり、ヘッジ有効性評価は省略しております。

(6) 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

5. 会計方針の変更

(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、営業利益、経常利益は、それぞれ9,900千円、税金等調整前当期純利益は、75,768千円減少しております。

(2) 企業結合に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号

平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

6. 表示方法の変更

(連結損益計算書)

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」(平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

7. 追加情報

前連結会計年度において「有形固定資産」の「建物及び構築物」「土地」に含めて表示しておりました旧本社ビル及び流通センターの有形固定資産について、利用方法を見直した結果、賃貸目的で保有することを明確化したこと、及びそれに伴い投資不動産の重要性が増したため、当連結会計年度より「投資その他の資産」の「投資不動産」として区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「有形固定資産」の「建物及び構築物」「土地」に含まれる当該資産は、それぞれ119,427千円、1,273,491千円であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保を付している債務

担保に供している資産

投資有価証券 82,634千円

担保を付している債務

買掛金 27,117千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 32,188,204千円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

3. 投資不動産の減価償却累計額 880,015千円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

4. 満期手形

連結子会社の決算日満期手形の会計処理については、決算日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。連結子会社の決算日満期手形の金額は、次のとおりであります。

受取手形及び売掛金 308千円

支払手形及び買掛金 59,929千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式 13,100,000株
2. 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	103,609千円	8.00円	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	77,688千円	6.00円	平成22年9月30日	平成22年12月10日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成23年6月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額	129,427千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	10.00円
基準日	平成23年3月31日
効力発生日	平成23年6月30日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、当社は原則として外貨建て借入の実行により減殺しております。

なお、連結子会社が海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券には、市場価格の変動リスクに晒されているものもありますが、主に、業務上の関係を有する企業の株式であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあるものを除き先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記4. 会計処理基準に関する事項(5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。ただし、先物為替予約取引については、ヘッジ会計を適用しておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程等に従い、営業債権及び長期貸付金について、各事業部門における管理部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理規程等に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については取引先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクを、原則として、外貨建て借入の実行により減殺しております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

なお、連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された変動リスクに対して、原則として先物為替予約の利用によりヘッジしております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、注記事項「デリバティブ取引」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額について重要なものは、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	11,652,964	11,652,964	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,775,370		
貸倒引当金（※1）	△19,582		
	7,755,787	7,755,787	—
(3) 投資有価証券	2,365,469	2,365,469	—
資産計	21,774,221	21,774,221	—
(1) 支払手形及び買掛金	6,643,027	6,643,027	—
(2) 短期借入金	2,866,829	2,866,829	—
(3) 未払法人税等	1,034,391	1,034,391	—
(4) 長期借入金	221,205	224,419	3,213
負債計	10,765,453	10,768,667	3,213
デリバティブ取引（※2）	2,697	2,697	—

（※1） 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

（※2） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記デリバティブ取引参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様に借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額は以下のとおりです。

①ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 通貨関連

区分	取引の種類	当連結会計年度（平成23年3月31日）			
		契約額等 （千円）	契約額等の うち1年超 （千円）	時価 （千円）	評価損益 （千円）
市場取引以 外の取引	為替予約取引 売建				
	パーツ	120,000	—	2,038	2,038
	買建				
	パーツ	78,493	—	659	659
合計		198,493	—	2,697	2,697

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

②ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度（平成23年3月31日）		
			契約額等 （千円）	契約額等の うち1年超 （千円）	時価 （千円）
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固 定支払	短期借入金 (1年内返済予定 の長期借入金)	518,847	—	(※)
		長期借入金	75,389	75,389	(※)

(※) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 時価を把握することが困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	20,623

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

区分	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
預金	11,648,660	—	—	—
受取手形及び売掛金	7,775,370	—	—	—
合計	19,424,030	—	—	—

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金及び1年以内に返済 予定の長期借入金	2,866,829	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済 予定のものを除く）	—	175,421	45,784	—
合計	2,866,829	175,421	45,784	—

（賃貸等不動産に関する注記）

当社では、静岡市その他の地域において、賃貸用ビル、倉庫（土地を含む。）を有しております。平成23年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は△37,702千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額（千円）			当連結会計年度末の時価 (千円)
前連結会計年度末 残高	当連結会計年度 増減額	当連結会計年度末 残高	
1,392,919	349,169	1,742,088	2,617,961

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は旧本社ビル及び流通センターの有形固定資産（425,099千円）について、賃貸目的としたことであり、主な減少額は減価償却費（16,169千円）、減損損失（67,256千円）であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標等を用いて調整した金額によっております。

（1株当たり情報に関する注記）

- | | | |
|---------------|--------|-----|
| 1. 1株当たり純資産額 | 2,029円 | 32銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 261円 | 54銭 |

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	18,112,238	流 動 負 債	10,478,351
現金及び預金	8,346,352	支払手形	2,297,189
受取手形	42,029	買掛金	1,623,068
売掛金	4,987,135	短期借入金	1,859,994
製品	549,372	1年内返済予定の長期借入金	818,847
仕掛品	50,510	リース債務	13,659
原材料及び貯蔵品	443,528	未払金	777,391
前払費用	52,346	未払消費税等	69,466
未収入金	365,380	未払法人税等	765,940
短期貸付金	2,491,500	未払費用	340,422
繰延税金資産	918,641	預り金	44,768
その他	17,396	製品保証引当金	826,652
貸倒引当金	△151,954	賞与引当金	703,423
固 定 資 産	18,558,241	役員賞与引当金	25,600
有形固定資産	9,140,497	資産除去債務	12,068
建物	1,564,912	設備関係支払手形	299,857
構築物	162,596	固 定 負 債	2,452,885
機械及び装置	2,139,867	長期借入金	75,389
車両運搬具	13,362	リース債務	31,327
工具、器具及び備品	487,339	退職給付引当金	1,319,751
土地	4,418,830	役員退職慰労引当金	954,810
リース資産	42,559	資産除去債務	53,799
建設仮勘定	311,028	その他	17,808
無形固定資産	180,444	負 債 合 計	12,931,236
水利権	25,575	(純資産の部)	
ソフトウェア	140,771	株 主 資 本	22,878,759
その他	14,098	資本金	3,165,445
投資その他の資産	9,237,299	資本剰余金	3,528,191
投資有価証券	2,376,092	資本準備金	3,528,191
関係会社株式	1,355,270	利益剰余金	16,312,069
出資	102,536	利益準備金	202,936
関係会社出資金	2,532,531	その他利益剰余金	16,109,133
長期貸付金	96,731	別途積立金	10,050,000
投資不動産	1,970,258	繰越利益剰余金	6,059,133
保険積立金	347,799	自 己 株 式	△126,947
繰延税金資産	380,564	評価・換算差額等	860,484
その他	138,588	その他有価証券評価差額金	860,484
貸倒引当金	△63,074	純 資 産 合 計	23,739,243
資 産 合 計	36,670,480	負 債 純 資 産 合 計	36,670,480

(注) 表示単位未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		41,904,983
売 上 原 価		35,277,892
売 上 総 利 益		6,627,091
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,668,886
営 業 利 益		2,958,204
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,727,178	
受 取 地 代 家 賃	128,684	
そ の 他	518,261	2,374,124
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	38,016	
賃 貸 費 用	153,243	
そ の 他	47,060	238,320
経 常 利 益		5,094,008
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	26,367	
賞 与 引 当 金 戻 入 額	9,920	
製 品 保 証 引 当 金 戻 入 額	3,744	
関 係 会 社 整 理 損 失 引 当 金 戻 入 額	18,209	58,242
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	19,845	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	414,347	
減 損 損 失	144,026	
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	65,868	644,087
税 引 前 当 期 純 利 益		4,508,163
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,662,721	
法 人 税 等 調 整 額	△93,044	1,569,676
当 期 純 利 益		2,938,487

(注) 表示単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から)
(平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金	繰越利益剰余金	
				別途積立金			
平成22年3月31日残高	3,165,445	3,528,191	3,528,191	202,936	10,050,000	3,301,943	13,554,880
事業年度中の変動額							
剰余金の配当			－			△181,298	△181,298
当期純利益			－			2,938,487	2,938,487
自己株式の取得			－				－
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			－				－
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	2,757,189	2,757,189
平成23年3月31日残高	3,165,445	3,528,191	3,528,191	202,936	10,050,000	6,059,133	16,312,069

(単位：千円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成22年3月31日残高	△116,819	20,131,697	963,001	963,001	21,094,698
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△181,298		－	△181,298
当期純利益		2,938,487		－	2,938,487
自己株式の取得	△10,127	△10,127		－	△10,127
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)		－	△102,516	△102,516	△102,516
事業年度中の変動額合計	△10,127	2,747,061	△102,516	△102,516	2,644,544
平成23年3月31日残高	△126,947	22,878,759	860,484	860,484	23,739,243

(注) 表示単位未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式 …………… 移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
 - 時価のあるもの …………… 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの …………… 移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 製品、仕掛品、原材料、貯蔵品 …………… 総平均法による原価法
(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産 …………… 定率法
(リース資産を除く) ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法
 - (2) 無形固定資産 …………… 定額法
(リース資産を除く) ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法
 - (3) リース資産 …………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率法により計上しており、貸倒懸念債権及び破産更生債権については、財務内容評価法により計上しております。
 - (2) 製品保証引当金
売上製品のクレーム補償費用の支出に備えるため、売上高に対する過去の支出実績比率を基準とする方法と個別見積り額に基づき計上しております。
 - (3) 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、過去の支給実績に基づいて支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。
 - (4) 役員賞与引当金
役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいた金額を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規による必要額を計上しております。

5. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

6. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

当社の行っている金利スワップ取引は、金利スワップの特例処理の要件を満たすものであり、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 …………… 金利スワップ取引
ヘッジ対象 …………… 長期借入金の支払金利

(3) ヘッジ方針

将来の金利変動によるリスク回避を目的に行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たすものであり、ヘッジ有効性評価は省略しております。

7. 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

8. 会計方針の変更

(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、営業利益、経常利益は、それぞれ9,900千円、税引前当期純利益は、75,768千円減少しております。

(2) 企業結合に関する会計基準等の適用

当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用していません。

9. 追加情報

前事業年度において「有形固定資産」の「建物」「構築物」「土地」に含めて表示しておりました旧本社ビル及び流通センターの有形固定資産について、利用方法を見直した結果、賃貸目的で保有することを明確化したこと、及びそれに伴い投資不動産の重要性が増したため、当事業年度から「投資その他の資産」の「投資不動産」として区分掲記しております。

なお、前事業年度の「有形固定資産」の「建物」「構築物」「土地」に含まれる当該資産は、それぞれ117,212千円、2,214千円、1,621,341千円であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権債務

短期債権	3,330,610千円
長期債権	94,236千円
短期債務	325,429千円

2. 担保に供している資産及び担保を付している債務

担保に供している資産	
投資有価証券	82,634千円
担保を付している債務	
買掛金	15,247千円

なお、上記担保に提供している資産のうち、投資有価証券49,162千円については、連結子会社㈱村上開明堂コンフォームの買掛金11,869千円に対して担保提供しております。

3. 有形固定資産の減価償却累計額

27,266,080千円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

4. 投資不動産の減価償却累計額

880,015千円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

5. 保証債務

銀行借入等に対する保証

〈関係会社〉

㈱村上開明堂九州	162,488千円
ムラカミマニュファクチャリングUSA㈱	166,300千円
村上開明堂(香港)有限公司	16,630千円
ムラカミサイキュー(タイランド)㈱	693千円

計 346,111千円

買掛金等に対する保証

〈関係会社〉

㈱村上開明堂コンフォーム	31,034千円
--------------	----------

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売上高	2,987,447千円
仕入高	4,235,066千円
営業取引以外の取引高	2,115,793千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

自己株式の種類	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	148,751株	8,500株	一株	157,251株

(注) 自己株式の株式数の増加8,500株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	579,941千円
役員退職慰労引当金	385,265千円
製品保証引当金	333,554千円
減価償却費	104,792千円
賞与引当金	320,647千円
貸倒引当金	78,569千円
関係会社株式評価損	1,950,957千円
未払事業税等	68,352千円
その他	207,356千円
繰延税金資産の小計	4,029,438千円
評価性引当額	△2,166,901千円
繰延税金資産の合計	1,862,537千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	563,330千円
繰延税金負債の合計	563,330千円

繰延税金資産の純額 1,299,206千円

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の項目別内訳
(%)

法定実効税率	40.4
(調整)	
寄付金等永久に損金に算入されない項目	1.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△13.2
住民税均等割	0.2
評価性引当額	4.1
その他	1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.8

(リースにより使用する固定資産に関する注記(貸借対照表に計上したものを除く))

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	工具、器具及び備品	合計
取得価額相当額	20,537	20,537
減価償却累計額相当額	17,721	17,721
期末残高相当額	2,816	2,816

なお、取得価額相当額は未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	1,862千円
1年超	954千円
合計	2,816千円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

3. 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	17,990千円
減価償却費相当額	17,990千円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社等

種類	会社等の名称	住 所	資本金	事 業 内 容 の 内 容	議決権等 の所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	事業年度 末 残 高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	ムラカミ マニュファクチャリング U S A (株)	米 国 ケンタッキー 州	40,000 千米ドル	バックミラー製 造及び販売	100.0	3名	部 品 売 上 先	運転資金貸付(注1, 2)	93,040	短期貸付金	831,500
	嘉興村上石崎汽 車配件有限公司	中国浙江省	6,000 千米ドル	バックミラー製 造及び販売	100.0	2名	部 品 売 上 先	配当金の受取	1,289,728	—	—
	嘉興村上開明堂汽 車配件有限公司	中国浙江省	18,000 千米ドル	バックミラー製 造及び販売	100.0	2名	部 品 売 上 先	増資の引受	1,299,441	—	—
	株式会社開明堂九州	福 岡 県 市 朝 倉 市	250,000 千円	バックミラー製 造及び販売	100.0	4名	製 品 仕 入 先	運転資金貸付(注1, 3)	—	短期貸付金	1,100,000
	株式会社開明堂 コンフォーム	静 岡 県 市 静 岡 市	60,000 千円	外壁・硝子の施工 住宅リフォーム	100.0	2名	工 事 外 注 先	運転資金貸付(注1)	400,000	短期貸付金	350,000

2. 役員及び個人主要株主等

種類	氏 名	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取 引 の 内 容	取引金額 (千円)	科 目	事業年度 末 残 高 (千円)
役員	村上英二	被 所 有 11.5	当 社 取 締 役	土地及び建物取得(注4)	271,700	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 貸付金利は市場金利を勘案し決定しております。
 2. 運転資金貸付の取引金額は、当事業年度における純増減額を記載しております。
 3. 短期貸付金について貸倒引当金115,000千円を引当てております。
 4. 土地及び建物の価格は、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標等を用いて決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,834円 17銭
 2. 1株当たり当期純利益 226円 95銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年 5月11日

株式会社 村 上 開 明 堂

取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤田 和弘	Ⓓ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加山 秀剛	Ⓓ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社村上開明堂の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社村上開明堂及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類等に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年 5月11日

株式会社 村 上 開 明 堂
取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤田 和弘 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加山 秀剛 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社村上開明堂の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方法、監査計画等に従い、取締役、監査室その他の使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めると共に取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び監査室等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決議書類等を開覧し、本社及び重要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。又、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制の状況を監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討しました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると共に、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。又、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。又、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項はありません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査の結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月12日

株式会社 村上開明堂 監査役会

常勤監査役	吉村	安巨	㊟
監査役	小室	太郎	㊟
監査役	齋藤	安彦	㊟
監査役	神谷	聰一郎	㊟

(注) 監査役小室太郎、監査役齋藤安彦及び監査役神谷聰一郎は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考えております。安定的な利益還元の維持を基本としながら、当社グループを取り巻く経営環境や業績等を総合的に勘案して、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき10円 総額 129,427,490円

なお、当社は中間配当として当社普通株式1株につき6円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき16円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

監査体制の強化充実を図るため、現行定款第28条（定員）に所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
（定 員） 第28条 当会社の監査役は <u>4</u> 名以内とする。	（定 員） 第28条 当会社の監査役は <u>5</u> 名以内とする。

第3号議案 取締役6名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役14名全員の任期が満了いたします。

当社は、執行役員制度を導入し、経営監視機能と業務執行機能を分離することいたしました。

つきましては、取締役会において迅速かつ的確な意思決定が可能となるよう構成員数の最適化を図るため、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	むら にかみ た ろう 村 上 太 郎 (昭和33年7月10日生)	昭和60年11月 当社入社 平成元年6月 当社取締役 平成8年7月 当社建材事業部副事業部長 平成13年7月 当社ミラーシステム事業部副事業部長 平成14年6月 当社専務取締役 社長補佐兼企画部長兼ムラカミマニュファクチャリングUSA株式会社社長兼C.E.O 平成17年5月 当社社長補佐兼情報システム部長 平成17年6月 当社代表取締役副社長 平成20年6月 当社代表取締役社長(現任)	547,068株
2	すぎ もと よし ろう 杉 本 由 朗 (昭和19年9月23日生)	昭和39年2月 当社入社 平成2年6月 当社取締役 平成11年7月 当社ミラー機器事業部生産管理部長 平成14年6月 当社常務取締役 平成16年4月 当社ミラーシステム事業部長(現任) 平成17年6月 当社専務取締役 平成22年6月 当社取締役副社長(現任) 社長補佐(現任)	14,760株
3	い とう やす とし 伊 藤 寧 俊 (昭和23年3月24日生)	昭和57年7月 当社入社 平成8年7月 当社ミラー機器事業部営業部長 平成11年6月 当社取締役 平成13年6月 当社常務取締役 平成17年4月 当社ミラーシステム事業部グローバル営業部長 平成22年6月 当社専務取締役(現任)	8,072株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4	いわなべなおと 岩邊直人 (昭和29年3月28日生)	昭和52年4月 当社入社 平成14年4月 当社ミラーシステム事業部品質保証部長 平成16年4月 当社ミラーシステム事業部設計部長 平成19年2月 当社開発部長 平成19年6月 当社取締役 平成21年6月 当社常務取締役(現任) 当社ミラーシステム事業部副事業部長兼開発部長 平成23年2月 当社ミラーシステム事業部副事業部長兼同事業部技術部長兼開発部長(現任)	1,649株
5	よしむらかつゆき 吉村勝行 (昭和24年12月21日生)	平成8年4月 株式会社カワタ入社 平成12年4月 株式会社カワタ営業部長 平成17年1月 当社入社 平成18年5月 当社総務部長 平成20年4月 当社防災安全推進部長 平成20年6月 当社取締役 平成21年2月 当社防災安全環境部長(現任) 株式会社村上開明堂ビジネスサービス代表取締役社長 平成21年3月 当社総務人事部長 平成22年6月 当社常務取締役(現任) 当社管理本部長(現任)	4,011株
6	むらかみえいじ 村上英二 (大正13年10月5日生)	昭和23年3月 当社専務取締役 昭和42年2月 当社代表取締役社長 平成14年6月 当社代表取締役会長 平成17年6月 当社取締役会長 平成20年6月 当社取締役相談役(現任)	1,491,825株

(注) 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

第4号議案 監査役1名選任の件

本議案は、第2号議案の定款一部変更の件が承認可決されることを条件として、監査体制の強化充実を図るため、監査役1名増員の、選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
いし ばし みつ ひろ 石橋 三 洋 (昭和17年8月16日生)	平成10年3月 日本生命保険相互会社代表取締役専務取締役 平成13年3月 日本生命保険相互会社代表取締役副社長 平成15年6月 京王電鉄株式会社社外取締役 株式会社百十四銀行社外監査役 平成17年4月 日本生命保険相互会社代表取締役副会長 平成18年6月 住友電気工業株式会社社外監査役	一株

- (注) 1. 石橋三洋氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 石橋三洋氏は、社外監査役候補者であります。
3. 石橋三洋氏を社外監査役候補者とした理由は、専門分野に関する幅広い経験、見識により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断したためであります。
4. 石橋三洋氏が代表取締役として在任していた日本生命保険相互会社は、保険金等の支払管理態勢および経営管理態勢に関して、平成18年7月および平成20年7月に金融庁から保険業法第132条第1項に基づく業務改善命令を受けました。
5. 石橋三洋氏が、平成18年6月28日から平成22年6月25日まで社外監査役に就任していた住友電気工業株式会社は、東日本電信電話株式会社等向けの光ファイバーケーブル及び同関連製品の販売に関し、公正取引委員会から平成22年5月に排除措置命令及び課徴金納付命令を受けております。同氏は、事態の判明まで当該命令の対象行為を認識しておりませんでした。同氏は、コンプライアンスに関し、日ごろから、他の監査役と連携して内部統制システムや具体的施策について確認・意見表明を行うとともに、事態判明後は、独占禁止法違反の根絶・再発防止に向け、遵守体制の一層の強化等について発言を行いました。
6. 石橋三洋氏が、株式会社百十四銀行の社外監査役として在任中、同行は、平成19年12月に同行行員による預金着服による不祥事実が発覚、平成21年6月には、同行行員の融資権限違反による不祥事件について、同行の内部管理態勢に問題があるとして、四国財務局長より、銀行法第26条第1項に基づく業務改善命令を受けました。また、平成20年6月には、同行子会社「百十四ビジネスサービス株式会社」におきまして、同社社員の現金着服による不祥事件が発覚いたしました。同氏は社外監査役として、日ごろから法令等遵守について注力しておりましたが、それぞれの事実に対し、同行取締役会が行った法令等遵守態勢の一層の充実・強化などの再発防止策や対応について、適切に監査を行うなどその職務を果たしました。
7. 責任限定契約の概要
 当社と石橋三洋氏の間につきまして、本議案において同氏の選任についてご承認いただいた場合に、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める金額の合計額を限度とする契約を締結する予定であります。

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任されます取締役 武藤忠義氏、川本正則氏、杉浦正己氏、豊長敬治氏、鈴木敏行氏、池谷道雄氏、増井邦夫氏並びに奥野雅治氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期及び方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

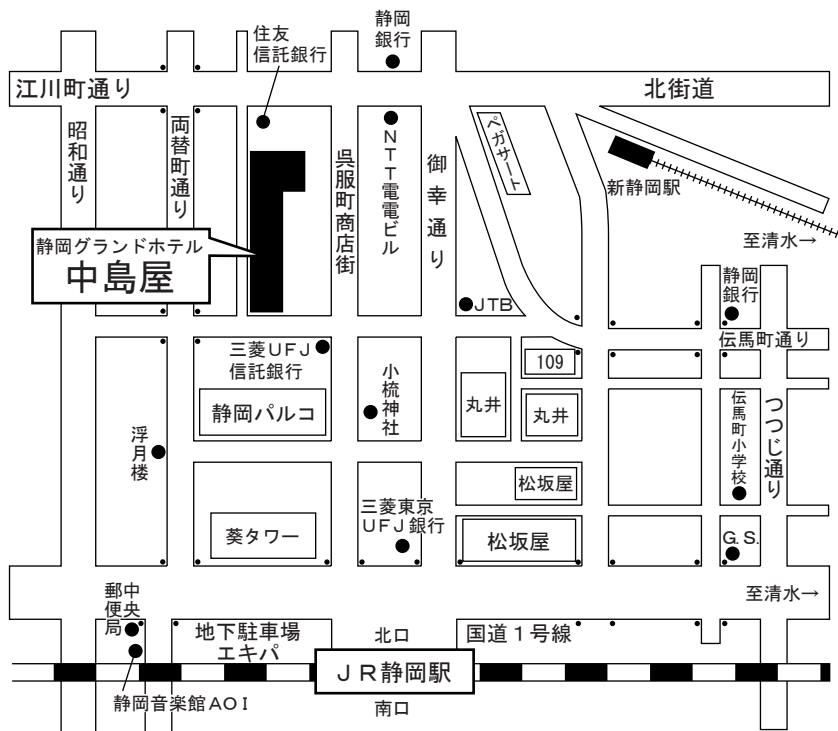
氏 名	略 歴
武 藤 忠 義	昭和47年2月 当社取締役
	昭和55年3月 当社常務取締役
	平成3年6月 当社専務取締役
	平成14年6月 当社代表取締役社長
	平成20年6月 当社代表取締役会長（現任）
川 本 正 則	平成16年6月 当社取締役（現任）
杉 浦 正 己	平成17年6月 当社取締役（現任）
豊 長 敬 治	平成20年6月 当社取締役（現任）
鈴 木 敏 行	平成21年6月 当社取締役（現任）
池 谷 道 雄	平成21年6月 当社取締役（現任）
増 井 邦 夫	平成21年6月 当社取締役（現任）
奥 野 雅 治	平成21年6月 当社取締役（現任）

以 上

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

会場 静岡県静岡市葵区紺屋町3番10号
静岡グランドホテル中島屋 3階 オリーブ
TEL (054) 253-1151



交通

JR東海 静岡駅北口より徒歩5分
なお、駐車場がございませんので、お車でのご来場はご容赦願います。